

# 新型コロナウイルス感染症対策

## ● イベント等の開催について

市または指定管理者が主催するイベント等への対応方針

- 不特定多数が参加する場合は原則として中止または延期とします。
- やむを得ず実施する場合は、感染予防対策を徹底します。
- 対応期間:3月3日(火)まで(今後の状況により延長する場合があります。)

市内で開催されるイベントについては、感染予防対策の観点から、開催の必要性を改めて検討していただくようお願いします。

イベントや集会を開催される場合は、次の感染予防対策の徹底をお願いいたします。

- ① 受付等において参加者に手洗いやうがいを推奨
- ② 会場の入口等にアルコール消毒薬を設置
- ③ 発熱や咳など風邪のような症状がある方への参加の自粛を事前に呼びかけ
- ④ ③の状態の方が来場された場合は、入場を見合わせていただくとともに、相談窓口を紹介
- ⑤ 高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患などのある方で感染リスクを心配される方は参加を自粛するよう協力要請
- ⑥ 可能な限り、イベント参加者が密集する状態となることのないよう配慮

万が一、市内で発生した場合にも、まずは落ち着いて行動してください。

うがいや手洗い等の励行、人混みを避けるなどの基本的な感染拡大防止対策を実施してください。

## 感染したかどうか不安な場合は、次の目安を参考に行動してください。

### ① 相談・受診の前に心がけること

- 発熱や咳などの風邪症状がみられるときは、学校や仕事を休み外出を控え、毎日、体温を測定して記録してください。

### ② 「帰国者・接触者相談センター」にご相談いただく目安 (次のいずれかに該当する場合)

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

※ 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

※ 妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

※ 新型コロナウイルス感染の検査(PCR法)は県が必要と判断した場合に実施され、結果の判明には1日から数日かかります。

## 相談窓口

### 岐阜県 帰国者・接触者相談センター (飛騨保健所)

電話 〈0577〉 33-1111 内線309・310 (相談受付時間: 24時間)

## 問合せ先

高山市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

高山市役所市民保健部健康推進課

電話 〈0577〉35-3160 (平日 午前8時30分～午後5時15分)

Eメール kenkousuishin@city.takayama.lg.jp